

英語担当教員英語力向上事業推進業務委託（単価契約）企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和3年4月20日

岡山市教育委員会教育長 菅野 和良

1 目的

英語担当教員英語力向上事業推進業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 業務名 英語担当教員英語力向上事業推進業務委託（単価契約）
- (2) 履行場所 岡山市立中学校6校（詳細は別添仕様書（案）のとおり）
- (3) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (4) 委託期間 契約日から令和3年11月12日（金）まで
- (5) 概算予算額 総額4,994,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (6) 支払条件 毎月払い
- (7) 契約保証 契約保証金または契約保証人
契約保証金を選択する場合 予定総金額（※）の10/100以上の額
（※）契約単価に予定数量を乗じた額へ消費税及び地方消費税を加えた額
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。
契約保証人を選択する場合 1人

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「研修」業種細区分「各種研修等の企画・講師派遣」に登録のあること。有資格名簿に登載のない者についても企画提案書を提出することができるが、企画提案書の提出とあわせて、別紙3のとおり有資格名簿に登載に必要な書類と同等の書類（以下「名簿登載書類」という。）を提出し、有資格名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 平成28年4月1日以降で、中学校の英語担当教員の英語力向上を目的とした研修を受託

し、完了した実績を有すること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和3年5月20日（木）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和3年4月26日（月）午後3時まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和3年4月30日（金）午後5時までに掲載
企画提案書及び名簿掲載書類の提出	令和3年5月6日（木）～ 令和3年5月20日（木）午後4時必着
ヒアリングの実施	令和3年5月27日（木）を予定
審査結果の通知	令和3年5月28日（金）を予定

※提出期限内であれば、名簿掲載書類については、提出した書類の補正は可とします。

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

ホームページアドレス（http://www.city.okayama.jp/category/category_00001456.html）

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

（1）受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】英語担当教員英語力向上事業推進業務委託」として、岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課へ提出すること。

電子メール：shidouka@city.okayama.lg.jp

（2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

7 企画提案書の提出

（1）提出方法

岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課へ持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、「英語担当教員英語力向上事業推進業務委託 企画提案書在中」と朱書きのうえ、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

（2）提出書類

①企画競争参加申請書（様式1）

②実績証明書（様式2）

③企画提案書（様式は自由、カラー印刷、A4判 9枚以内）

別紙1を確認のうえ、以下の事項について提案してください。

ア 会社概要及び実績について

イ 在籍している講師について

ウ 教員向け英語力向上研修の内容について

④見積書（様式は自由）

講師1人当たりの時間単価（税抜き）を記載してください。

⑤名簿登載書類（別紙3参照）※有資格名簿に登載のない者のみ

(3) 提出部数 各11部

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・社名、代表者印のないもの10部（副本）

(4) 注意事項

- ①連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）をご記入ください。
- ②仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。
- ③提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ④提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

8 特定方法等

(1) 審査体制

教育委員会事務事業委託等審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ②委員会は、評価基準をもとに各委員100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。
- ③評価基準の評価項目について、1項目でも0点があれば最適な提案者として特定しません。

(3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき20分程度（説明15分、質疑応答5分程度を予定）。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

(4) 評価基準

別紙2のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額に予定数量を乗じた額へ消費税及び地方消費税を加えた額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整のうえ、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格に予定数量を乗じた額ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) 契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

【提出先・問合せ先】

岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課（岡山市役所本庁舎8階）担当：坪井
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
電話：(086)803-1591
FAX：(086)803-1884
電子メール：shidouka@city.okayama.lg.jp